

令和6年度第2回大阪府防災・危機管理対策推進本部会議 議事概要

日時：令和7年1月27日（月）11：00～12：00

場所：大阪府災害対策本部会議室（新別館北館1階）

< 1 開会 >

- 本日の会議趣旨について松井危機管理監より説明
- 議題1が「能登半島地震の振り返りを踏まえた災害対応力の強化について」です。昨年1月1日に発生した能登半島地震から1年余りが経過。この間、被災地で実施した支援の経験や国等の検証を踏まえ、能登半島地震の振り返りを行い、関係部局と連携して課題の抽出・対応策の検討を行ってまいりました。検討結果を取りまとめ、このほど、地域防災計画並びに新・地震防災アクションプランの修正案を作成しました。
- 議題2が「南海トラフ地震臨時情報発表時における府民への呼びかけ等について」です。前回会議からの国の検討状況、府民・事業者への呼びかけ強化に向けた市町村との調整結果を踏まえた基本的な考え方等について説明いたします。

< 2 議事 >

■議題1「能登半島地震の振り返りを踏まえた災害対応力の強化について」

（西室長）

- 「能登半島地震の振り返りを踏まえた災害対応力の強化について」資料を用いて説明。

【各部意見】

（松井危機管理監）

※会議時間の都合上、ご発言いただく部局を指名

福祉部：

（吉田福祉部長）

- 福祉部におきましては、能登半島の地震対応で、1.5次避難所や被災した社会福祉施設等に対しまして、DWAT、いわゆる災害派遣福祉チームと府内の社会福祉施設等で働く職員を派遣する調整を行ってきました。能登半島の地震を振り返りまして、災害弱者と言われている高齢者、障がい者等への、高齢者施設等の支援というのが大きな課題になっていると認識しています。そのような状況を踏まえまして、大阪でもし災害が発生した場合の福祉支援等について検討をしてきました。発災時には、府内の社会福祉施設等がどのような被災状況にあるかというのをまず把握して、福祉ニーズを把握して、

必要な支援を行っていく必要があると思っております。

そのため、今申し上げた情報収集、支援のための調整を一元的に担っていく必要があります。本部体制も必要となるので、福祉調整本部を新たに福祉部に設置させていただくことといたしました。健康医療部、危機管理室、府社協等の関係団体と連携の上、支援策を進め、いざという時に向けた検討を進めていくということとしました。

DWAT についてはもう 1 つポイントがあり、国でも法案を検討していると伺っておりますが、能登半島地震の派遣の経験を踏まえ、様々な声を伺いましたが、現場における多職種、多機関連携のあり方が問題になっていました。また、研修や訓練の内容をアップデートする必要があるという課題が出ておりましたので、そういったアップデートやあり方の検討、さらには災害時に DWAT に集まっていただくための確保体制の充実強化、全国から来ていただける DWAT の受援体制の構築についても検討していく必要があると考えております。

あとは日頃の準備は大事ということで、事業所におきましては BCP 策定というのは義務になっていますが、集団指導や運営指導を通じて、さらに BCP 策定を徹底していきますとともに、作成した BCP に基づく研修や訓練の実施を促すなど、事前の準備を充実していけるよう、今後一層働きかけていきたいと考えております。

健康医療部：

（西野健康医療部長）

- 健康医療部につきましては、能登半島地震における支援において、発災直後の応援体制の確立、避難所における健康管理等の被災者支援、関係者間の情報連携などで見えてきた課題を踏まえまして、3 点について重点的に対策を講じるべく、地域防災計画やアクションプランの修正を行ってまいりました。

1 点目は、災害時医療体制の充実強化です。今回、モバイルファーマシーやコンテナファーマシーの活動を始め、災害拠点病院の資機材の整備、広域搬送拠点となります臨時医療施設である SCU の管理運営をはじめ、人材面につきましても、災害医療コーディネーターや DMAT、DPAT、災害支援ナース、災害薬事コーディネーター等と医療機関連携による人材育成の充実強化、実践的な訓練の実施に取り組むこととしております。

2 点目は、保健所の機能強化です。府所管の保健所におきまして、自家発電機をはじめとする必要な資機材の整備や執務場所などの活動スペースを確保することなどに重点的に取り組むこととしております。

3 点目は、要配慮者への対応強化です。能登半島地震におきましても、災害関連死が直接死を上回るなど、その防止に向けまして、被災者の健康状態等について関係者間で情報を共有する仕組みの構築を行うことといたしました。避難生活などが原因で亡くなる災害関連死を 1 人でも防止できるように医療体制の応急復旧は元より、被災者の健康管理面からの支援を行う保健師などによる保健衛生活動の取組が、大変重要と再認識した

ところです。災害関連死の防止には、当部をはじめ、危機管理室や福祉部、市町村含め、それぞれの役割を明確にし、防災計画、アクションプランに基づく連携した取組を引き続き対応する必要があると考えております。

また、健康医療部でも、近畿のDMAT訓練や保険医療調整本部の訓練等の訓練を行い、課題検証を行っております。実際に災害が発生した場合には、DMAT隊をはじめとした部内外から総勢100名を超える体制を敷く中で、新別館での活動スペースの狭隘化ということについても課題があると考えておりまして、庁内における災害支援スペースの確保についてもぜひ検討いただきたいと思います。

都市整備部：

（谷口都市整備部長）

- 広域緊急交通路に関する取組について、これまで緊急輸送を担う広域緊急交通路につきましては、橋梁の耐震化などの取組を進めてきました。能登半島地震では、緊急物資の輸送を担う能越自動車道及びのと里山海道で、路面段差やクラック等多数の被害が発生いたしました。とりわけ、10メートル以上の高盛土区間で大規模崩壊が発生し、対面通行確保までに約半年の時間を要するなど、その後の復旧・復興活動に大きな影響を与えました。また、同じく復旧・復興活動に影響を与えた道路上の瓦礫等の撤去に必要な道路啓開計画が策定されていなかった等が指摘されています。このうち、道路啓開計画に関しましては、大阪府では、国や関係団体と連携いたしまして、平成31年3月に策定し、これまでに訓練を行うとともに、必要な改定を実施する等の取組を行ってきました。今回の地震で新たに指摘されました10メートル以上の高盛土区間に関しましては、府が管理する広域緊急交通路で同様の箇所が3箇所確認されたため、令和7年度より、調査検討を踏まえ、必要な対策に取り組んでいくこととしています。

（松井危機管理監）

- ほかにご発言いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

スマートシティ戦略部：

（坪田スマートシティ戦略部長）

- スマートシティ戦略部の坪田です。今回スマートシティ戦略部から4人程の部下を応援派遣し、派遣後のレポートを拝見しました。食料・水の配給は、基本的には市町村の責任で行うことになっていますが、特に避難所間での食料の情報が共有されず、調整できないことがありました。例えばキッチンカーが県から来る時も、市町村からも弁当の配給があったりするなど、弁当の廃棄が多く発生したとレポートで伺っています。こうした市町村間の情報共有は、大阪府ではORDENが最も得意とするところです。防災システムを

検討いただく時に、この ORDEN の利用価値ということを含めて、一緒にご協力させていただけたと思います。

(松井危機管理監)

- 既に避難者情報のシステム化について、スマシ部の協力もいただきながら、市町村と検討を始めております。引き続き、協力よろしくお願いします。

(森岡副知事)

- 2 点確認させていただけますでしょうか。5 ページ目、地域防災計画の課題について、今回の議論を踏まえて、行政として地域防災計画の修正案を作り、防災会議で決定すると思うのですが、防災会議のメンバー構成について確認したいです。

あと、6 ページの避難所運営について、多くの府の職員に応援いただいたので、大阪府の取組も具体的にご説明いただければと思います。

(城田防災企画課長)

- 防災会議のメンバーは、1 号委員は国の出先機関の所長等です。大阪府は、知事をトップに、副知事、危機管理監、都市整備部長、あとは教育長となっています。その他は、指定公共機関ということで、各ライフラインの事業者、8 号委員で有識者の方々も入っていただき、約 60 名を超える方のメンバーで構成しております。

(松井危機管理監)

- 2 つ目の避難所運営については、QOL の問題がかなり問われたと思っており、QOL については強化が必要と考えております。すでにトイレの部分につきましては、今年度予算で、トイレカー及び水洗式のトイレを各避難所に 1 つずつ配備すべく、3 年間計画でこれから実施する予算措置していただいております。トイレ、キッチン、ベッドの TKB についても多く指摘されております。キッチンにつきましては、これまでもキッチンカーを運営されている方々との連携協定等で温かい食事を提供しましたが、それに加えて炊き出しセット等も、避難所を全部にというわけにはいきませんが、複数の避難所を束ねる形で作業セット等の配備を考えております。さらに、ベッド等やパーティションの追加については、今までよりもペースを上げた形での備蓄も行っていきたいと考えております。併せて、避難所の情報システムや男女双方の視点が重要というも言われておりますので、そういったことも配慮した形で避難所運営マニュアルを改定してまいります。

(吉村知事)

- 能登半島地震での経験を踏まえて大阪府の防災力を強化することは非常に需要です。今回それを取りまとめてきました。様々な意見もありましたが、とりわけ避難所での生活

のありかたについては抜本的に学ぶところが多かったと思っています。トイレの環境や、冬場ということもあり、衛生環境・感染症対策・生活する上での環境・温かい食事について課題があったと思っています。

それを改善するためにも、水洗式トイレの整備やキッチンカーとの連携を進めていくところですが、避難所での生活の在り方について衛生面も含めて本質的により一層高めていく。被災された方は過酷な環境にいるので、そこに加えて避難所での生活を安心して過ごしていけるような、QOLを高めていく方針をより強化していきたい。その点資料にもあるがぜひお願いしたいです。通信環境もそうだが、女性防災リーダー、ペットも含めて避難所の運営の在り方は非常に重要なのでぜひお願いします。

もう一点非常に重要なのは受援の在り方。災害が発生した際、地形の問題などもあったかと思うが、ボランティアを受付できないというところからスタートしました。ただ、大きく被災した際、日本全体が被災しているというのはあまりなく、南海トラフにおいても北陸など被災していないところも多くあります。全国知事会でも話があったが、日本ではどこかが被災すると助け合いの精神で応援に行くという思いです。大事なことは受援体制が整っていないことが非常に問題で、受援体制が整っていないがゆえにうまく機能しないことがありました。特に小さな市町村になればなるほど職員も少なく高齢化も進んでおり専門職も少ない、そして市町村自身が被災している。そのため我々広域自治体が大阪府民を守るという観点からすると、受援体制を強化するということは非常に重要だと感じています。そのため今回視点1で受援応援体制の強化を入れているが、どうすれば受援体制の強化ができるのか。大阪府自身も被災している中で、体制を整え応援を受けることによって府民を守ることにつながる。先を見据えた受援体制の確立を努めてもらえたらと思います。

そして、いつ起こるかわからない災害に備えて、常日頃から組織立てて対応していく必要があると思います。

もう一つは今後大阪府以外で災害が発生したときにこちらから応援する際に受援の応援を含めて受援のノウハウを高めてもらえたらと思います。石破首相も防災庁を作るというお話をされており、司令塔機能や全国からの支援体制があっても、受援体制が整っていないと機能しないので、ぜひお願いしたい。受援体制に特化できれば、民間のドローンや、モバイルファーマシー、キャンピングカーやトイレカーなど能登半島地震で有効だった移動車両は非常に活躍すると思っています。ここも受援体制が非常に重要になってくると思うので、災害が発生したときにどう受援体制をとるのかというのを能登半島地震の振り返りを踏まえて、避難所の衛生環境とともにより強く意識して対応してほしいです。

(松井危機管理監)

○ 本日の意見を踏まえまして、地域防災計画及び新・地震防災アクションプランの修正手

続きを進めます。先ほどの資料1で説明させていただいたとおり、大阪府地域防災計画については、今後パブリックコメントを踏まえ、3月末の大阪府防災会議で決定します。また、新・地震防災アクションプランについては防災会議での地域防災計画の確定を踏まえ、双方併せて公表していきます。

■議題2「南海トラフ地震臨時情報発表時における府民への呼びかけ等について」

(西室長)

- 「南海トラフ地震臨時情報発表時における府民への呼びかけ等について」資料を用いて説明。

(松井危機管理監)

- 各部局より意見等はございますでしょうか。

【各意見】

(森岡副知事)

- 2点確認ですが、1点目が17ページの国の改善方策について、地震津波避難対策特別強化地域は事前避難となっているが、大阪府にはないという部分について、考え方を分かりやすく説明してほしいです。

(西室長)

- 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域とは、和歌山県や、四国、淡路島の南側の赤色着色部分であり、南海トラフ巨大地震が発生してから比較的早く、30分以内に30cm以上の浸水が生じる地域のことです。

このエリアに指定されますと、臨時情報警戒発表された時点では、津波の到達が早く、後発地震の発生後の避難では間に合わない恐れがあり、事前避難する必要があります。大阪府は、事前避難対象区域ではありませんが、黄色部分で、南海トラフ防災臨時情報発表に伴い、防災対応をとるべき地域にはなっております。

(森岡副知事)

- 実際地震起こった時にすぐに逃げられない可能性があるというところについては、事前に臨時情報の段階で避難する。それに対して大阪府は、最短でも岬町で54分、大阪市内で110分なので、地震が起こってもまだ逃げる時間があるということですね。

津波浸水被害想定区域、土砂災害という2つのことについて独自の呼びかけとなっておりますが、この考え方も説明いただけますか。

(西室長)

- 国の呼びかけ内容に加え、特に府独自で津波浸水想定区域、土砂災害の恐れのある区域につきましては、やはり重点的に呼びかけを行っていかねばならないということで、これは当たり前のことですけども、津波警報発表時には海岸に近づかない。もう1つは、大阪市内の話になりますが、津波警報発表時には地下街から浸水をしない場所へ避難をしていただく。それから、やはり後発地震というのも、府内で最大震度6弱というような形でございます。能登の被害を見ても、大規模な地震の時には、土砂災害で法面や崖が崩れるということも想定されますので、土砂災害の危険がある区域については、斜面の反対側での家の中での避難や、2階で就寝をしていただく。それから、警戒の指定エリアには近づかないということです。

それから、府独自の「旅行、帰省先、外出先への避難情報の確認」につきましては、大阪府内だけに限った内容ではなく、例えば、四国や和歌山県の南部等、事前避難対象区域があるなど、津波の到達が短時間となる場所への旅行では、それぞれの自治体の避難情報を、色々な情報手段を用いて入手していただき、万全を期していただきたいということで、府独自の呼びかけを追記してございます。

(森岡副知事)

- 今ご説明いただいた旅行、帰省、外出先の情報、府外もですが、大阪府内でも、例えば、海沿いのところへ遊びに行くとか、特に多そうなのが、地下街は多くの方々が来られます。その辺りも色々と意識して呼びかけしていただければと思います。

(山口副知事)

- 警戒、注意とも同じ呼びかけを行うのは、事前避難対象地域外のためだが、一般の受け止め方としては、警戒と注意では、だいぶ違うと思います。呼びかけ内容は、極端に言えば、即座に、大阪府以外でも万全を取るようシグナルを送るのと、注意状態で、日常生活を送るというのでは違うと思います。このメッセージの出し方はこれから検討するかもしれないが、どのように考えているのでしょうか。

(松井危機管理監)

- 国の考え方に沿って整理すると、今こういう形になっております。あと、警戒の場合ですが、前回の1回目の会議の時に整理しましたように、最初の地震で既に大阪府に被害が出ている場合であれば、どちらかというと、呼びかけのモードではなく、災害モードになっているので、今回臨時情報は出ているが、大阪府であまり被害が出てない場合を想定して、まとめたものです。警戒の場合、かなりの確率で、有識者等にお聞きすると、大阪府も一定の災害被害を受けているのではないかとということもあり、この警戒で大阪府が被害を受けてないケースがどれだけあるかは、実はよくわからない部分も正直思ってお

ります。ただ、今言われたように、全く同じでいいのかというところは、呼びかけの重さ、恐らく項目自体はそれほど変わらないと思うが、呼びかけの強度みたいなところ、その辺りは少し変わってくるかもしれないと思っております。今回、整理としてはこのような形にしておりますが、警戒と注意の場合の強度についてはもう少し検討し、市町村とも協議してまいりたいと思っております。

(山口副知事)

- 安心させるのもいけないとは思いますが、府民がきっちり理解できるという状態が1番大事だと思うので、色々難しいと思いますけど、しっかり検討してほしいです。

(松井危機管理監)

- いただいた意見を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報発表時における府民への呼びかけ等について、引き続き対応してまいります。

(松井危機管理監)

- 最後に、吉村知事、全体を通じて一言お願いいたします。

(吉村知事)

- 本日の会議においては、能登半島地震の振り返りをして、大阪府の防災力を強化するという観点で地域防災計画を修正するというにしたいです。今回とりわけ能登半島地震で教訓を受けたところとして、避難所での生活、トイレであったり、温かい食事、あるいは衛生環境そういったものを強化するという視点で、避難所での生活の質を高める、対策の強化、反映をお願いしたいです。

これらにも密接に関連すると思うが、受援体制の強化についてそれぞれ災害が発生した際には行政も含めて高齢者施設も医療施設も被災をしている状態で、やることが非常に多く混乱している中で、受援体制を強化することが大阪府全体の防災力強化につながると思います。受援の視点が少し欠けているのではないかと考えています。能登半島地震でも市町村の受援体制だけではなく、地形的にも受援を受けにくいという特徴がありました。これは受援のあり方を物語っていると思います。地形もそうだが、住民によって勝手に避難所がつくられるなどのこともあります。そういったことが現実に行き起こることを頭に入れながら、受援体制を強化するということを地域防災計画の修正に反映してもらいたいです。

また、今後他所で大きな災害が起きた際に受援の支援ということを頭に入れてほしいです。それをすることによって我々の受援体制の強化にもつながるので受援の視点を入れて修正をお願いしたいです。またDX化や民間でも応援してくれるところをいかに受け入れて、府民の皆さんを守っていくことに繋げていくのかということを計画修正に反

映してもらいたいと思います。

南海トラフ地震臨時情報については、昨年8月に臨時情報注意が出て、1月には注意や警戒は出なかったが、臨時情報が出た。今後いつ南海トラフ地震が発生するかわからない状況です。

そういった中で臨時情報が出された際に、府民の皆さんにどう呼びかけるか整理をしました。やはり津波浸水想定区域とそうでない区域でリスクはちがうので注意や警戒が発表されたときに想定区域に市町村と連携していかに適切な対応をとってもらうよう働きかけをするのかは重要です。適切な行動をとるかどうかで大きく被害が変わります。注意や警戒が発表された際の津波浸水想定区域に対する働きかけ・呼びかけの枠組みを強化していきたいです。

それから事業者に対して南海トラフ地震が発生したらこうするのですよという準備を事前に働きかけるということも重要です。医療施設や高齢者施設や民間の様々な施設と連携して、避難場所や避難経路・避難誘導、従業員を守るためにどうするのかという働きかけの事前準備の共有をしていきたいです。

(松井危機管理監)

- ありがとうございます。今、知事からご指示いただいた点も引き続き検討していきます。